

前橋市公園管理事務所インスタグラムアカウント運用ポリシー

前橋市では、本市の市政情報、イベント情報等の広報活動及びシティプロモーションの充実を図るため、ソーシャルメディア（公式SNS）を利用して情報発信を行います。公式SNSアカウントを利用する際の情報発信にあたり、運用ポリシーを次のとおり定めます。

令和4年10月14日

1 ソーシャルメディアサービス名

Instagram (Instagram)

2 アカウント名 (ID)

@maebashi_park

3 URL

https://instagram.com/maebashi_park

4 発信する情報

前橋市の公園に係るイベントや季節の花々の風景、新たに整備された公園などの情報を発信します。

5 運用管理責任者・投稿者

運用管理責任者は公園管理事務所長とし、発信は公園管理事務所長の責任の下に公園管理事務所職員が行います。

6 運用方法

- ・当アカウントは情報発信のSNSとして活用します。またコメントやダイレクトメッセージに対する返信は必ずしも行われるものではありません。
- ・当アカウントに関するご意見やお問い合わせは、前橋市公式ホームページ内公園管理事務所「問い合わせフォーム」よりお送りください。

7 免責事項

- ・公式SNSへの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- ・当アカウントを利用することで生じた直接・間接的な損失について、前橋市は一切責任を負わないものとします。
- ・当アカウントの内容は予告なく変更することがあります。
- ・前橋市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、または中止をする場合

があります。

8 著作権について

原則として、当アカウントに掲載している情報（文章、写真、動画、イラストなど）の著作権は前橋市または原作者に帰属します。ただしインスタグラムの機能を使用し、情報拡散していただくことは問題ありません。

9 削除ルールについて

下記に該当する行為を禁止するとともに、該当する投稿・コメントは、予告なく削除する場合があります。

- ・ 公序良俗または法令に反し、またはそのおそれのあるもの
- ・ なりすまし、虚偽の内容やミスリーディング
- ・ 建設的な議論を妨げる内容
- ・ 第三者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害するもの
- ・ スпам行為
- ・ 著作権、商標権など、本市または第三者の権利を侵害するもの
- ・ 政治活動、選挙活動、宗教活動
- ・ 専ら宣伝等の商業的行為を目的とした、自己の商品、店舗、会社の紹介等
- ・ 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させるもの
- ・ わいせつ表現等を含む不適切なもの
- ・ 名誉、信用を傷つけるもの
- ・ 他のユーザーが不快と感じるもの
- ・ 本ページの運営にあたり不適切と判断したもの